

「埼玉県LPガスお客様相談センター」からのお知らせです。

「LPガスお客様相談センター」 及び「LPガス協会」をかたる、

電話や
訪問勧誘に

ご注意ください!



当相談センターやLPガス協会などを名乗り、「ガス料金の調査をしているので、伝票を見せてください。」などと言って、ガス会社変更の勧誘を行う者がいると、お客様からのご相談や県及び市町村の消費者相談窓口から寄せられていますので、ご注意ください。

ガス会社の「勧誘や斡旋」は行っていない。

当相談センターは、経済産業省からの補助を受けて開設しており、自由で公正な競争を推進するため、特定のガス会社の斡旋などは行っておりません。

「ガス料金」をお聞きすることはありません。

ガス料金の調査は、経済産業省から委託をされた調査機関が行い、石油情報センターより公表されています。<https://oil-info.iej.or.jp/price/price_ippan_lp_gusu.html>

当相談センターやLPガス協会、調査機関が直接訪問し、お客様にガス料金をお聞きすることはありません。

また、お客様に替わってガス会社に料金値下げの交渉をすることもありません。

不審な勧誘がございましたら、LPガスお客様相談センターまでご相談ください。

勧誘を行うには、はじめに「会社名と名前」及び「勧誘が目的であること」を告げなければなりません。

電話や訪問勧誘を行うには、特定商取引法の定めにより、勧誘をはじめる前に「会社名と名前」及び「勧誘が目的であること」を告げなければなりません。「しつこい勧誘」や、断った後に「再び勧誘(再勧誘)」する行為も、特定商取引法により禁止されています。



給湯器の点検商法! 給湯器の点検詐欺! にご注意!

- ・突然、電話で給湯器の点検を持ち掛け、断っても訪問
- ・市から依頼されたと偽って訪問
- ・給湯器メーカーやLPガス販売店から依頼されたと偽って訪問
- ・このまま使うと火事になるかも! と不安を煽って給湯器の買替えを迫る
- ・給湯器の点検費と称して現金を詐取(7,000円詐取1件、未遂1件)

高齢の方のお宅を中心に、このような悪質行為やサギが報告されています。
不審な行為があった場合は、お取引引きのLPガス販売店又は埼玉県LPガスお客様相談センターまでご連絡ください。

法令に基づく点検・調査にご協力ください。

点検・調査の費用は原則『無料』です。

- ◆LPガス販売店又は販売店から依頼された保安機関が、お客様に安心してLPガスをお使いいただくため、液化石油ガス法に基づき、定期的にお客様のLPガス設備の点検・調査を行います。
- ◆点検・調査の料金は原則「無料」です。なお、部品交換や改善の費用は有償となりますので、その場合はお取引引きのLPガス販売店にご相談ください。
- ◆保安機関の点検・調査員が、その場でお客様に現金を要求したり、給湯器やガス警報器等の契約を強要することはありません。
- ◆地域の保安機関（協同組合保安センター）の点検・調査員は、身分証を携帯しているのでご確認ください。

LPガスは、
強い火力で料理にうれしい
環境にやさしく、災害にも強い
やっぱり、LPガスがいいね。

LPガスのこと、
ご相談ください。

埼玉県LPガスお客様相談センター

さいたま市浦和区高砂 1-2-1-410（一般社団法人 埼玉県LPガス協会内）



0120-41-9640

午前9時～午後5時
（昼、土日祝は休み）